

内閣総理大臣 高市早苗様
防衛大臣 小泉進次郎様

熊本健軍駐屯地への長射程ミサイル配備に抗議し、配備の中止を求める質問と要請書

政府・防衛省は7日静岡の富士駐屯地を出発し、熊本の健軍駐屯地への長射程ミサイル（12式地对艦誘導弾能力向上型）の発射機等の搬入を強行し、ミサイル本体は今月31日に搬入するとしています。

度重なる住民の要望にも関わらず住民説明会も開かず、防衛省からはミサイル搬入について熊本県にも熊本市にも事前の連絡はなく、市長も知事も事前連絡がないことに対して遺憾の意を表明しています。このように、地元自治体へも住民へもなんの説明も連絡もなく、しかも多くの住民が配備に反対している中での搬入強行は、住民自治・民主主義に反するもので強く抗議します。

そもそも長射程ミサイルは、「敵基地攻撃能力」ができる攻撃的な兵器であり、憲法9条に明確に違反する製造してはいけない武器です。

2015年の安保法制は、憲法で禁止されている「集団的自衛権行使容認」を行い、アメリカとともに共同作戦ができるようにしました。そして、2022年には安保3文書を閣議決定し、向こう5年間で軍事費をそれまでの2倍の43兆円とし、「敵基地攻撃能力」の保有や大型弾薬庫の建設、司令部の地下化、軍事費の倍増など、実際に戦争ができる体制を着々と準備をしています。

私たちは、武器製造そのものに反対をしてきました。軍需産業が栄える社会は、社会や経済の軍事化を進め、戦争で儲ける「死の商人」国家になります。台湾有事や「中国脅威」を口実にしたアメリカをはじめ多国間で実戦さながらの軍事訓練も行われ、高市首相は、「台湾有事」をめぐる「戦艦を使って、武力の行使も伴うものであれば存立危機事態になりうるケースだ」と答弁し、中国との緊張関係は悪化の一途を辿っています。

安保法制や安保3文書は、日本国憲法の平和主義に違反するもので、「専守防衛」を形骸化するものです。また、日中共同宣言の理念にも反します。

私たちは、軍事力（抑止力）では平和は作れないと確信します。政府がやるべきことは、武力による威嚇ではなく、平和憲法の理念に則り、外交による平和構築に全力で努力することです。

熊本健軍駐屯地への発射機等の搬入に強く抗議するとともに、ミサイル本体の搬入の中止と静岡の富士駐屯地はじめ配備が検討されている全国各地に配備しないように強く求めます。

また、31日のミサイル本体配備について以下の質問を行いますので回答をお願いします。

1. 配備される長射程ミサイルは、三菱重工小牧北工場から搬出されるのか、または日油から搬出されるのかお答えいただきたい。
2. 長射程ミサイルの移動について、海路か陸路かいずれの方法で移動されるのかお答えいただきたい。
3. 航路の際の、利用港湾は名古屋港か三河港かお答えいただきたい。
4. 陸路の場合の経路をお答えいただきたい。
5. 長射程ミサイルの移動について、愛知県や関係自治体には事前の周知をされるかどうか、お答えいただきたい。
6. 上記質問について、周知されるのであれば具体的な自治体の名前をお答えいただきたい。

以上の質問について、3月19日までに文章による回答をお願いします。

不戦へのネットワーク（代表 飯島滋明）
名古屋市中村区那古野1-44-17
島田ビル2階